

～ 火災予防運動実施中 ～

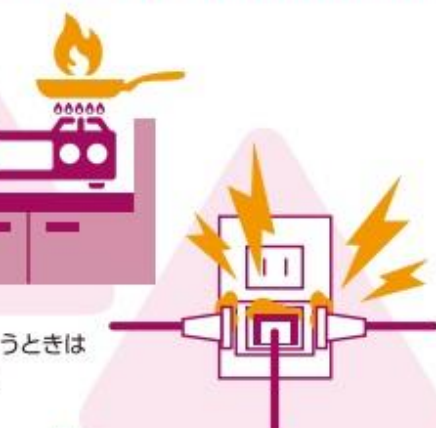
住宅防火 いのちを守る 10 のポイント

4つの習慣

- 

1 寝たばこは絶対にしない、させない
- 

2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 

3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 

4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

- 

1 火災の発生を防ぐために、ストープやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する

出火防止

過熱防止センサー
- 

2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する

早期覚知

定期的に点検

ボタンを押す

ひもを引く
- 

3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する

延焼拡大防止

防火カーテン

防火アームカバー

防火エプロン
- 

4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく

初期消火
- 

5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく

早期避難
- 

6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

地域の助け合い

住宅用火災警報器のワン・ツー・スリー で命と財産を守りましょう！



ワン
1

萩市火災予防条例により

住宅用火災警報器の設置は義務です！

全ての寝室と2階以上に寝室がある住宅は、階段にも「煙式」の警報器の設置が必要です。

ツー
2

春と秋の火災予防運動期間に合わせて

年2回、点検を実施しましょう！

警報器の内部にホコリが入ると誤作動することがあります。電池切れになると火災時に作動しません。点検ボタン又は引きヒモで作動点検を実施しましょう。

スリー
3

警報器には寿命があります。



住宅用火災警報器は、
**10年を目安に交換を
おすすめします！**

●住宅用火災警報器の取付け・取換え支援について

萩市・阿武町に在住の方で、警報器を購入したが取付けが困難な方に対し、消防職員がご自宅に伺い無償で取付けを支援します。

(住宅用火災警報器を購入された後、ご連絡ください。)

●問い合わせ先：萩市消防本部予防課

0838-25-2798 (土・日、祝日を除く)

